

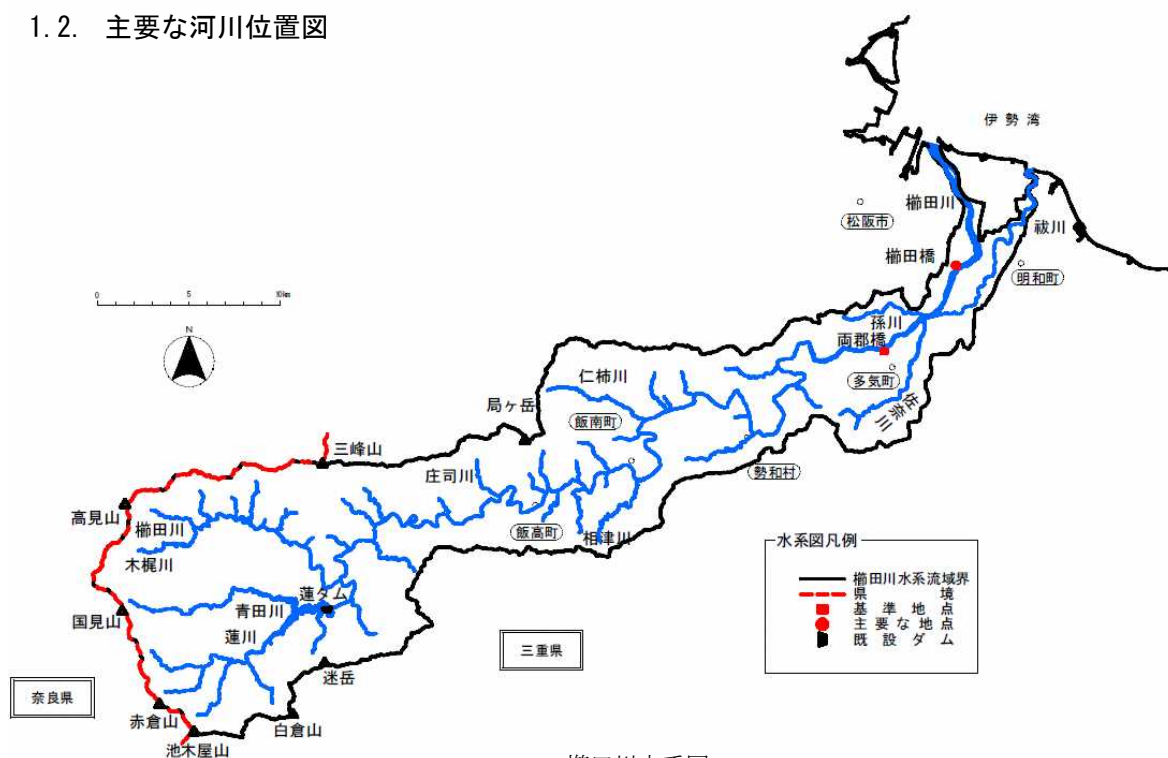
No. 11-8	平成6（1994）年 櫛田川水系の渇水	
主要河川名	櫛田川	
関係都道府県	三重県	
取水制限	平成6年7月20日～平成6年7月27日	7日間

1. 渇水の概要

1.1. 経緯

平成6年7月の櫛田川上流域（飯南町粥見（現・松坂市））の降水量は平年よりも少なかった。7月20日には、櫛田川渇水調整協議会が開催され、節水の協力要請と節水率の決定がなされ、同日より上水10%、工水20%、農水20%の取水制限が開始された。取水制限は7月27日に解除された。

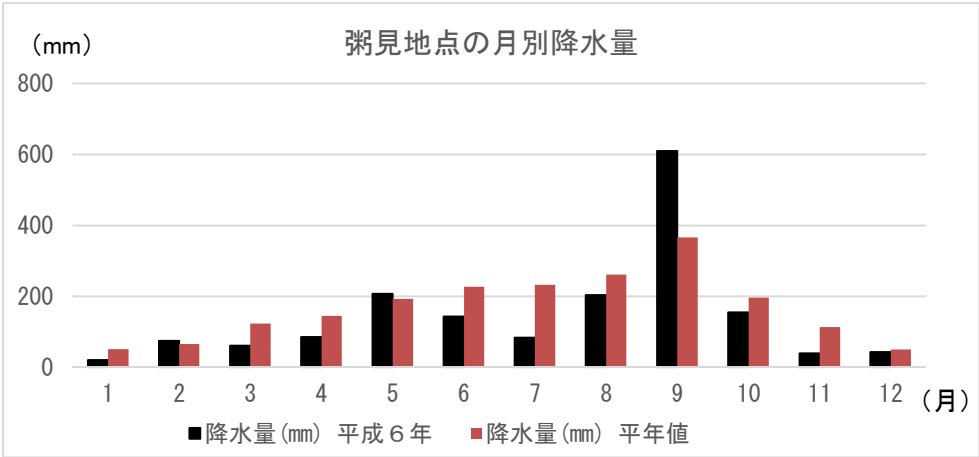
1.2. 主要な河川位置図



櫛田川水系図

（出典：櫛田川水系河川整備基本方針 国土交通省）

1.3. 主要な水源の状況



平成 6 年の月別降水量
(出典：過去の気象データ 気象庁)

2. 渇水調整状況

2.1. 渇水調整組織

名称	橿田川渇水調整協議会
構成メンバー	国土交通省中部地方整備局河川部水政課長、同河川部河川環境課長、同三重河川国道事務所長、同蓮ダム管理所長、三重県県土整備部河川課長、同地域連携部水資源・同地域プロジェクト課長、同農林水産部農業基盤整備課長、同松阪農林事務所農村基盤室長、同松阪建設事務所副所長兼総務・管理室長、三重県企業庁工業用水道事業課長、同水道事業課長、松阪市上下水道事業管理者、中部電力(株)三重水力センター副所長、同技術課長、橿田川祓川沿岸土地改良区理事長、立梅用水土地改良区理事長 (構成メンバーは平成 29 年 6 月時点)
開催状況及び 渇水調整方法	H6/7/20 協議会 (節水の協力要請と節水率の決定) 7/20 第 1 次節水 (上水:10%、工水:20%、農水:20%) 7/27 第 1 次節水解除
設置要綱等	橿田川渇水協議会規約

3. 渇水対応状況

3.1. 水道事業体における給水制限等の状況

3.1.1. 三重県

(ア) 渇水時の広報事例

事業体名	内容
三重県	ポスター掲示、懸垂幕、横断幕の掲出など

4. 参考文献・ウェブサイト等

- ・「櫛田川水系河川整備基本方針」国土交通省
- ・「水の安定供給を目指して」三重県地域連携部